



2025年12月25日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ フ コ
本 社 所 在 地 神奈川県横須賀市光の丘5番3号
コ ー ド 番 号 7988 (東京証券取引所プライム)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柴尾 雅春
責 任 者 名 財 務 ・ 経 理 部 長 浜田 博
(TEL 03-5476-4853)

自己株式の無償取得および消却に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「現制度」という。）の制度見直しに伴う現制度終了により、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づく当社株式の無償取得並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「株式付与E S O P信託」の終了について

当社は、2018年5月11日付「「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ」および2022年10月28日付「「株式付与E S O P信託」の継続および第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」のとおり現制度を継続しておりましたが、すでに付与済みのポイントに係る当社普通株式の交付が2025年11月26日に完了し、制度見直しのため、現制度を終了することといたしました。

現制度運用のために設定していた本信託は、信託期間の満了日である2025年12月31日をもって終了いたします。本信託の終了時点において、24,439株の当社普通株式が本信託内に残存しているため、本信託に係る信託契約の定めに基づき、これを後記2.のとおり当社が無償取得したうえで、後記3.のとおり消却いたします。

2. 自己株式の取得について

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	24,439株
(3) 株式の取得価額の総額	無償
(4) 株式の取得日	2026年1月20日

3. 自己株式の消却について

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	24,439株
(3) 消却予定日	2026年1月30日

(ご参考)

消却後の当社発行済株式総数は、100,232,614株となります。

以 上